



委員長
栗原 きみ子

こんにちは 新社会党 です

週刊 **新社会**

2011年6月号

発行所：新社会党 発行者：栗原君子
〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町7-9 京桜興産ビル3F
TEL 03(5643) 6002 FAX 03(3639) 0150
振替 00140-0-149727 1ヵ月600円千160円1部150円千40円

http://www.sinsyakai.or.jp E-mail/honbu@sinsyakai.or.jp

連絡先

東京都中央区日本橋富沢町7-9京桜興産ビル3階 TEL 03-5643-6002 FAX 03-3639-0150

文相論

子供に放射能と 日の丸・君が代を強要

原発震災にあえぐ福島県。文科省は幼小中学校における屋外活動の放射線量の上限を1ミリシーベルトから20ミリシーベルトに大幅緩和しましたが、福島の保護者らからの猛烈な抗議を受けて、「1ミリシーベルト以下に抑えることを目指す」と約束しました。その最中、大阪府議会に「君が代」強制条例案が提出され、6月3日に可決されました。これを後押しするように最高裁は「君が代」の起立斉唱命令は合憲とする判断を示しました。子どもを放射能汚染にさらしながら、この国を愛せと強制するこの国の政治は根腐れしています。全面的に取り変えるしかありません。

大阪府「君が代」強制を条例化

思想信条を踏みにじるな！

大阪府議会に提出された「君が代」強制条例案は、橋下知事が率いる「大阪維新の会」府議団が提出しました。

条例は1999年に改悪された教育基本法と学習指導要領がベース。目的は子どもに「伝統と文化を尊重」し、「わが国と郷土を愛する意識の高揚」を植えつけること。府内の公立小中高の教職員を対象に、起立による

「君が代」斉唱を義務付けるものです。この問題の条例化は全国初のケース。職務命令・処分によって教職員の「思想信条の自由」を蹂躪してきた石原都政も、条例化までは踏み込んでいません。橋下知事は「組織マネジメント」のためと公言し、職務命令を3回拒否したら免職にするルール(条例)案を9月議会に提出すると宣言しています。まさに、ポピュリズムを一皮はぐとファッショ、です。

「君が代」強制は教育基本法の改悪から本格化しました。その総指揮をとったのが文科省です。

文科省 放射能許容量引き上げ

子どもの健康を守れ！

5月23日月曜日、福島から650名の父母らが「このままでは子どもの健康を守れない」と20ミリシーベルトという年間許容量の撤回を文科省に要請しました。小雨が降る中、屋外で対応した省の局次長は「最終的に1ミリシーベルトを目指して努力する」と答えました。「最終的に」「目指して」「努力する」これが本音でした。1ミリシーベルトは大人の許容量です。

放射性物質を拡散し続けている福島第一原発の現状から、子どもたちの健康第一を考えれば「疎開」させるしかありません。



原発・被災要求 新社会党、各省と交渉

新社会党本部は6月2日、福島原発大事故による被災者・避難者の生活再建と今後の原発問題について対政府交渉を行いました。交渉には党本部役員、浜岡・伊方・東海各原発・横須賀など地元関係者、福島被災者、自治体議員などが参加し、共通の要求と個別の要求を交渉しました。そこで共通要求の要旨を紹介します。

来年までに全原発の停止

全ての
012年
初までに停止し、可及的速やかに廃炉
にすること。わが国の発電設備能力
(10年3月末現在)は、原子力発電量
は全発電設備能力の17・38%にすぎな
い。また54基中、今次震災・事故で停
止が14基、定期点検停止中が17基、新
たに浜岡の2基をくわえ33基が停止し
ている。また稼働中の21基のうち14基
は年内に定期点検に入る。停止中の原
発を再稼働しなければ、来年に稼働す
るのは7基に過ぎず、総発電設備能力
のわずか2・2%である。休止中の火
力発電の再稼働をはじめ、ただちに代
替発電の準備を開始し、必要電力をま
かなうこと。

原発予算を事故対策へ

脱原発
社会に転
換するた
めに、原子力関係経費予算約4380
億円の内、原発立地対策・研究開発と
他国との原子力協定交渉経費などの予

東電関係で全額賠償を

算を、今次原発事故対策費にまわすこ
と。原発関連産業へのあらゆる優遇措
置・政府援助金の廃止、海外への原発
の政府セールの中止。原発以外の電
力育成のために発送電を分離すること。
東電か
ら被災者・
事業者へ
の即時賠償金の支払い、事故の進捗に
応じて無制限の賠償を指導すること。
損害賠償支援の「機構」設置にあつ
ては、東電の賠償額は「上限」は設け
ず、税金の投入と電気料金の値上げは
しないこと。また賠償の費用は、すべ
て東電、金融機関、株主、電力各社及
び原発に関わってきた企業の負担でま
かなうことを前提とすること。

差別・選別なき賠償を

文科省
原子力損
害賠償紛
争審議会は、賠償の対象と期間の内容
を提示されたい。また、不当な差別と
制限を設けない無制限・無期限の包括
的な賠償を。農林水産業への「風評被

子供を被曝させないこと

子ども
の安全基
準20mS
vを撤回し、年間1mSv以下を基準
とすること。その基準で学校など子供
の関係施設の放射線量低減措置を自治
体に委ねず国が講ずること。また表土
処理、代替プール借用料、スクールバ
ス通学費用、放射性物質よけのマスク
支給等の費用を調査・集約し、東電の
負担とするよう指導されたい。

健康管理・解雇の防止

原発作
業員の内
部被曝に
対する検査等を徹底し、健康管理継続
し管理に漏れがないよう非正規労働者
等を把握すること。また、政府や東電
は作業員の命を第一とし、拙速な作業
指示をしないこと。原発事故をはじめ、
震災に名を借りた不当
解雇を防止し、国の指
導により雇用の安定を
図ること。

